## ながのシティプロモーションホームページ管理運営業務委託仕様書

### 1 委託業務名

ながのシティプロモーションホームページ管理運営業務

### 2 業務目的

本業務は、長野市の魅力及び情報に関する総合窓口となるために開設している、ホームページの管理運営を行うものである。

本ホームページは、市民の皆さんが長野市の魅力を自慢に思うと同時に、訪れる方々の 訪問意欲がわくような情報の収集・発信(市内で開催されるイベント情報(企業イベント、地域でのイベントや行政イベント)も含む)を行ったり、「クチコミ」のように情報を投稿することができる、参加型のホームページとなることを前提としている。

## 3 業務履行期間

契約締結日から平成28年3月31日(木)までとする。

※ 予算が確保されることを条件に、平成31年3月31日まで年度単位で契約更新する ことができるものとする。

### 4 業務内容

受託者は、ながのシティプロモーション実行委員会事務局と十分に協議しながら、下記業務を行うものとする。

#### (1) 定例的業務

- ①サーバーの保守管理
- ②既存ページの軽微な修正
- ③既存ページへのデータ追加・更新
- ④月次の統計報告(日ごとのアクセス件数等)
- ⑤月次の打合せの実施(定期的に実行委員会ワーキングチームメンバーを交えての打合せも行うことを想定)
- ⑥Facebook、twitter の管理・支援

(ID・パスワード等の管理、効果的な記載方法に関する助言等)

- ⑦市内で開催されるイベント情報の収集と情報掲載(カレンダー表示、詳細情報はそれぞれのサイトに誘導するようリンク表示するイメージ)
- ※⑦については、実施体制が整い次第順次実施するものとする(平成28年度以降の 実施も可。)

#### (2) 企画業務

- ・効果的な情報発信に関する戦略の企画立案
- ・戦略に基づくコンテンツの作成・管理
- ・アクセス件数を上げる事業の企画・実施 (広告の実施も含む)

- ・本ホームページが効果的な情報提供ツールとなるような運営
- ※企画実施に要する経費は当該契約の範囲内で実施するものとするが、平成 27 年度中に全てを完了するものではない(平成 28 年度以降、更新する契約の中で順次実施することも可)。
- ※コンテンツのイメージ(平成28年度以降に公開するものも含む)は、
  - ①長野市のビューポイント(ながの百景等、季節・カテゴリーで表示することができ、 アクセス・周辺情報を掲載)
  - ②長野市特産の果樹等の紹介(銀座で実施したフードプロモーションなどで集積したレシピ等を紹介)
  - ③長野市の物産・土産物の紹介
  - ④長野市内・長野市に関係するイベントの案内
- ①~③を実施する場合、基礎となるデータ等を事務局から提供させていただくことが可能です。

(本イメージにとらわれる必要はありません。)

## 5 業務履行に当たっての留意事項

- (1) 現在のコンテンツは引き継ぐことができる(大幅なデザイン変更は必須ではない)。現行のリンクについて、単なるリンクではなくリンク内容を紹介する見出し・リード文等を加える等工夫を施してください。
- (2) 平成 27 年 12 月 31 日までは、平成 28 年 1 月 1 日以降の本格運営に備え、現在の管理運営受託事業者(平成 27 年 12 月 31 日までの契約)である株式会社アサヒエージェンシーと、業務の引継ぎを行うものとする(当該引継ぎに要する経費も本契約に含むものとする)。
- (3) 移住・定住に関するコンテンツについては、長野市が別途発注する移住・定住関係のホームページと密接に関連を持ったものとすること。
- (4) 本業務における仕様書に定める成果品以外にも、必要な資料や説明を求めた場合は、協力すること。
- (5) 受託者は、本業務を全て第三者に委託し、または請け負わせることができない。ただし、あらかじめ当市の承認を受けた場合には、業務の一部を委託することができる。
- (6) 本業務の遂行に伴う費用は、本仕様書に明記がないものであっても、原則として全て受託者の負担とする。
- (7) 受託者は、本業務の実施にあたって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、本業務が終了した後も同様とする。

成果物(業務履行過程において得られた記録等も含む。)を第三者に閲覧させ、複写又は譲渡してはならない。ただし、当実行委員会の承諾を得た場合はこの限りでない。

# 6 業務スケジュールイメージ

## 平成 27 年度

12月

- 契約
- ・業務の引継ぎ、企画業務

1月~

- 定例的業務
- 企画業務

(体制が整い次第、順次コンテンツの公開等)

# 平成 28 年度 (平成 29、30 年度)

4月~ 【※予算が確保されることを条件に、平成 31 年 3 月 31 日まで年度単位で契約更新の予定】

- 定例的業務
- · 企画業務

(順次コンテンツの公開等)

## 7 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、双方協議の上決定する。